

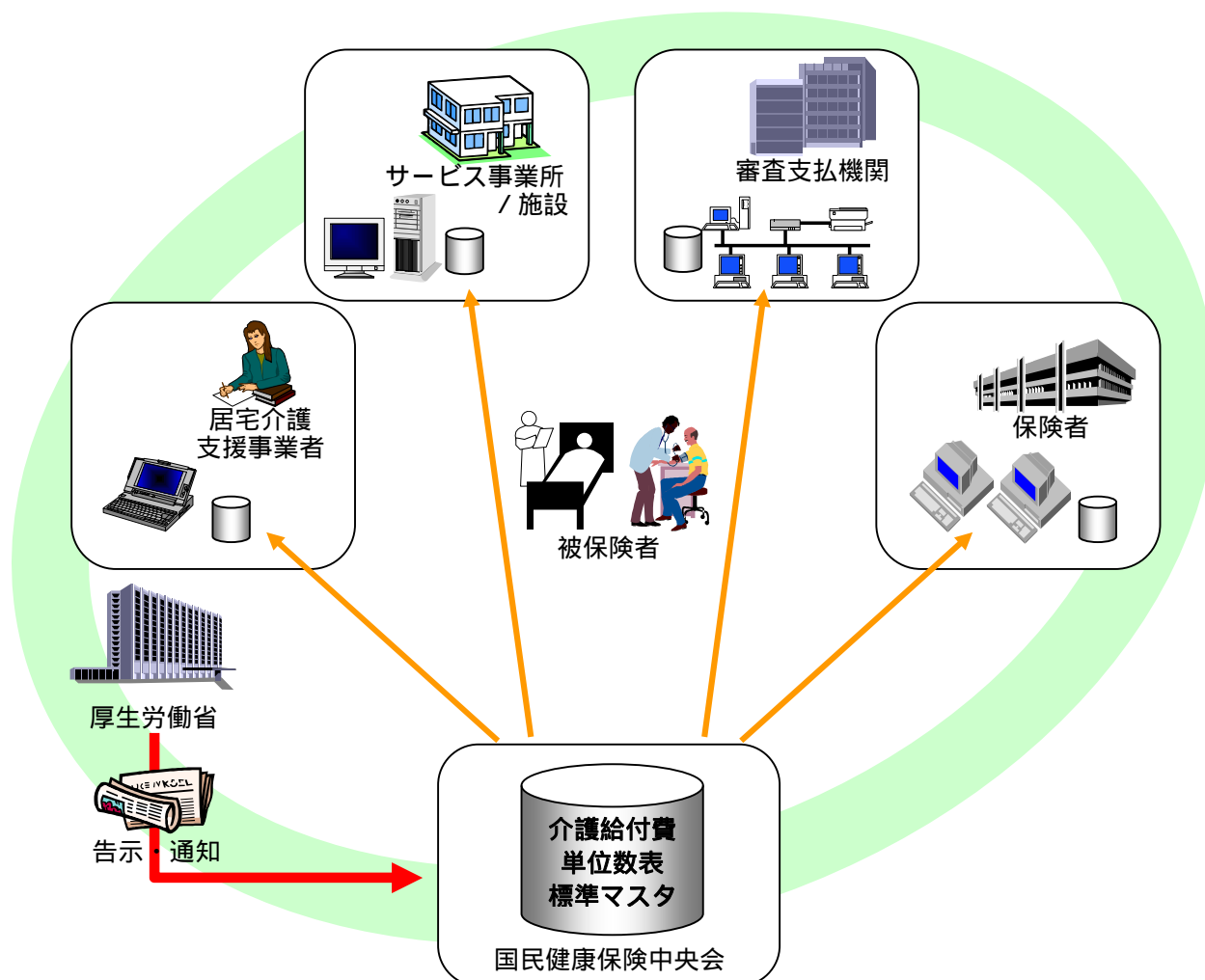
介護給付費単位数表標準マスタのご案内

国民健康保険中央会では、事業所等が介護給付費の請求等を行う電算システムの開発及び維持管理の負担を軽減するため、介護給付費単位数表等の情報を収載した標準マスタを作成し、入手を希望される方に提供を行っています。

1. 標準マスタとは

厚生労働省告示による介護給付費単位数表等の情報をもとに、別に定められたサービスコードに対応して、給付管理や請求事務等を行う電算システムに不可欠な居宅サービス、居宅介護支援、施設サービス等の費用の額の算定に関する基準を、データ化して収載した磁気情報です。

国民健康保険中央会では、介護保険法施行後も、単位数表の改正や通知によるサービスコードの追加・改訂等に対応して、マスタ更新情報を迅速に提供し、継続的に標準マスタの維持管理を行っていく予定です。



2. 標準マスタの特徴

介護給付費単位数は、サービス種類ごとに、サービス提供時間や利用者の要介護状態区分、事業所・施設の区分や人員配置などに応じて、きめこまかく設定されています。さらに、サービス提供時間帯や職種・資格、事業所・施設の体制や療養環境、送迎等の付帯するサービスなど、各種の加算・減算が多岐にわたって規定されています。

サービスコードは、これらの算定項目を合成した単位数に対応して、介護サービスで約20,500件、介護予防サービスで約4,100件、地域密着型サービスで約3,200件のコードが付番されています。

標準マスタはサービスコード、サービス内容略称、合成単位数に加え、介護給付費単位数表の体系に沿って、単位数算定に必要な利用者の属性区分や事業所・施設の区分・体制等の条件、支給限度額管理区分、算定制約情報など約550項目に及ぶ情報を定義し、収載しています。また、標準マスタでは法施行からのサービスコードの履歴管理を行っているため、過去分の履歴を含む約368,000件のレコードを収載しています。

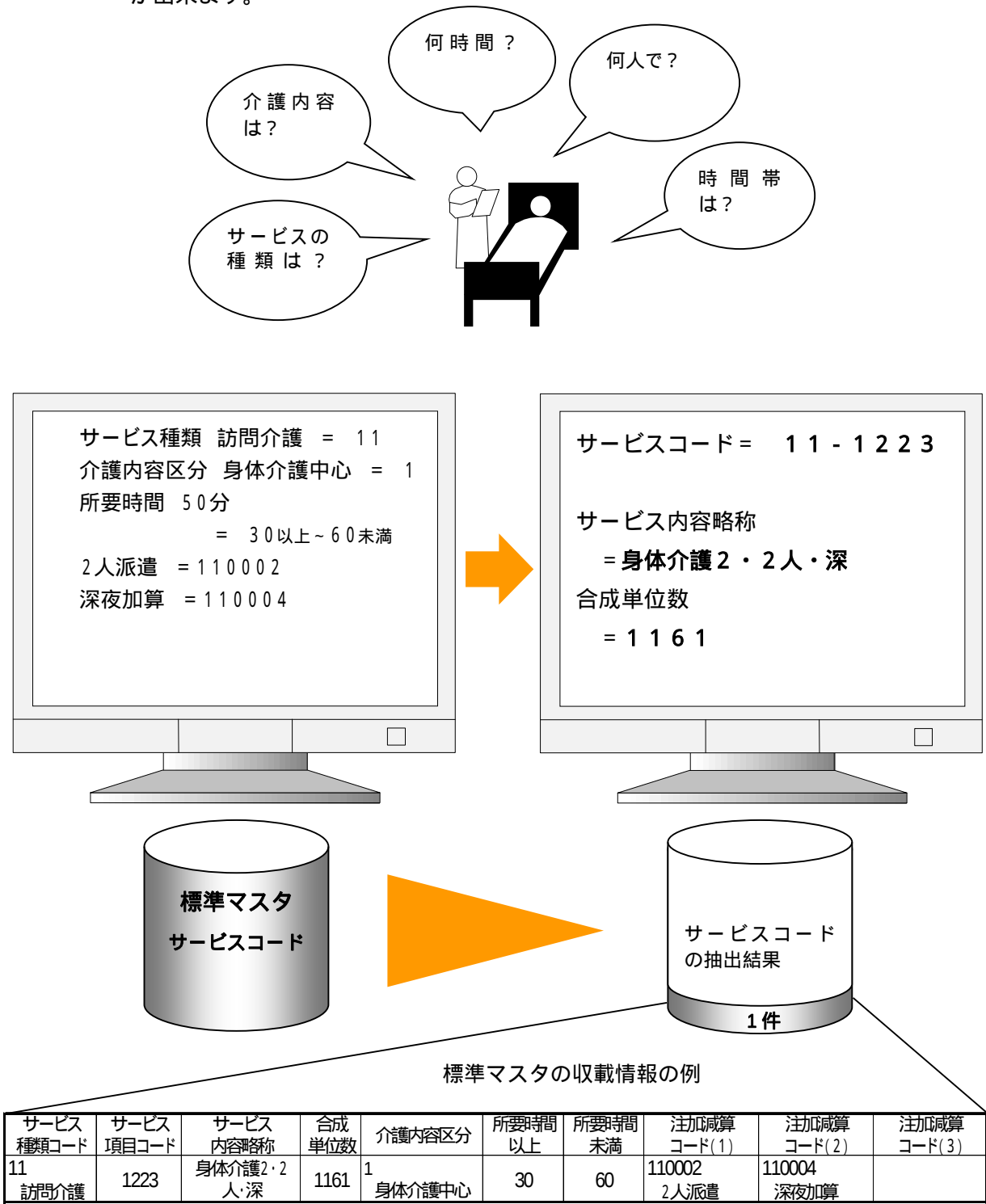
標準マスタを活用できる電算システムでは、サービスコードや合成単位数を多様な条件に応じて的確に特定し、算定条件の妥当性についてもチェックすることが可能になります。



以下の例は、電算システムにおける標準マスタの使用イメージです。

例１)：請求に用いるサービスコードを特定する場合

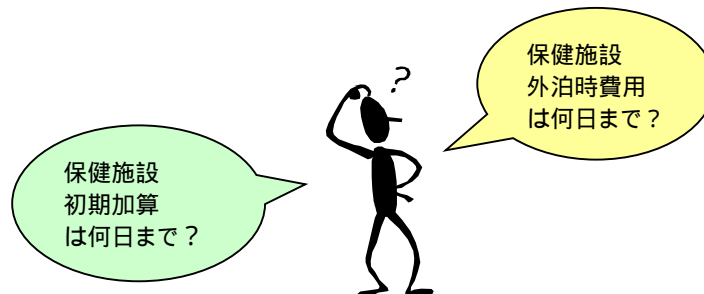
標準マスタに収載している介護員の資格や、所要時間、介護内容区分などの項目を活用すると、様々な条件を確認しながら適切なサービスコードを選び出すことができます。



以下の例は、電算システムにおける標準マスタの使用イメージです。

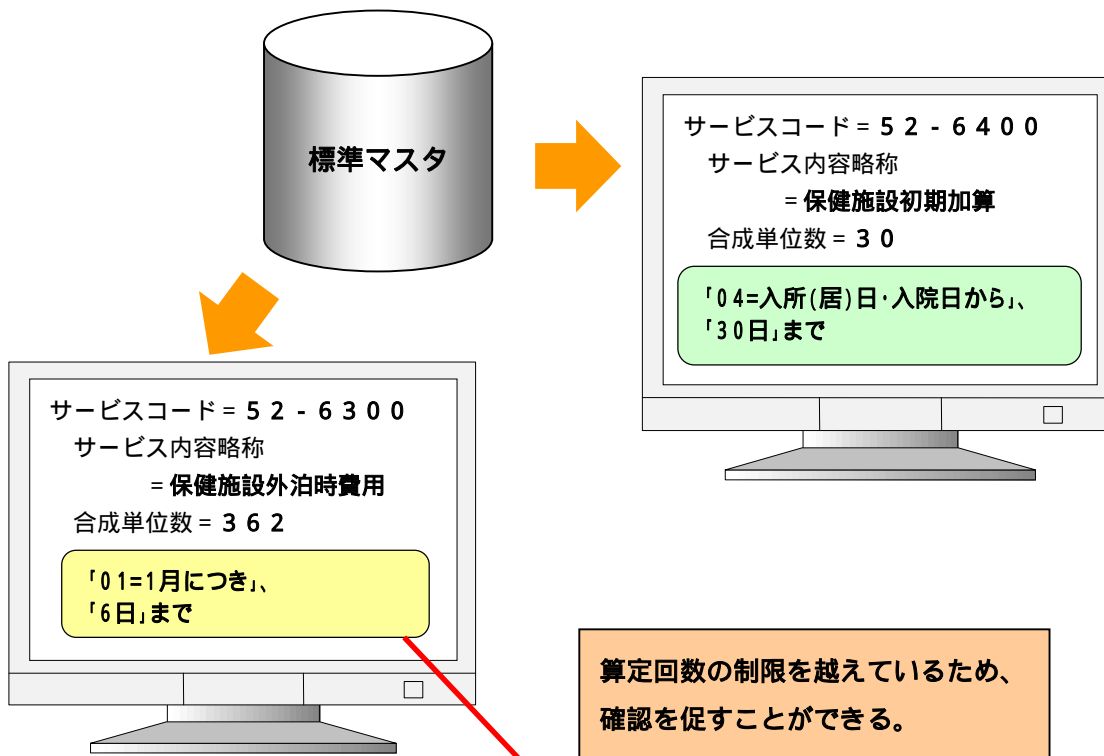
例 2) : 算定上の制限条件を確認する場合

標準マスタに収載している算定期間・回数制限情報を活用すると、制限回数（日数）の確認が容易になり、請求ミスを減らすことができます。



標準マスタの収載情報の例

サービス 種類コード	サービス 項目コード	サービス内容略称	合成 単位数	算定単位	算定期間回数制限	
					期間・時期	回数・日数
52	6300	保健施設外泊時費用	362	02 1日につき	01 1月につき	6
52	6400	保健施設初期加算	30	02 1日につき	04 入所日から	30



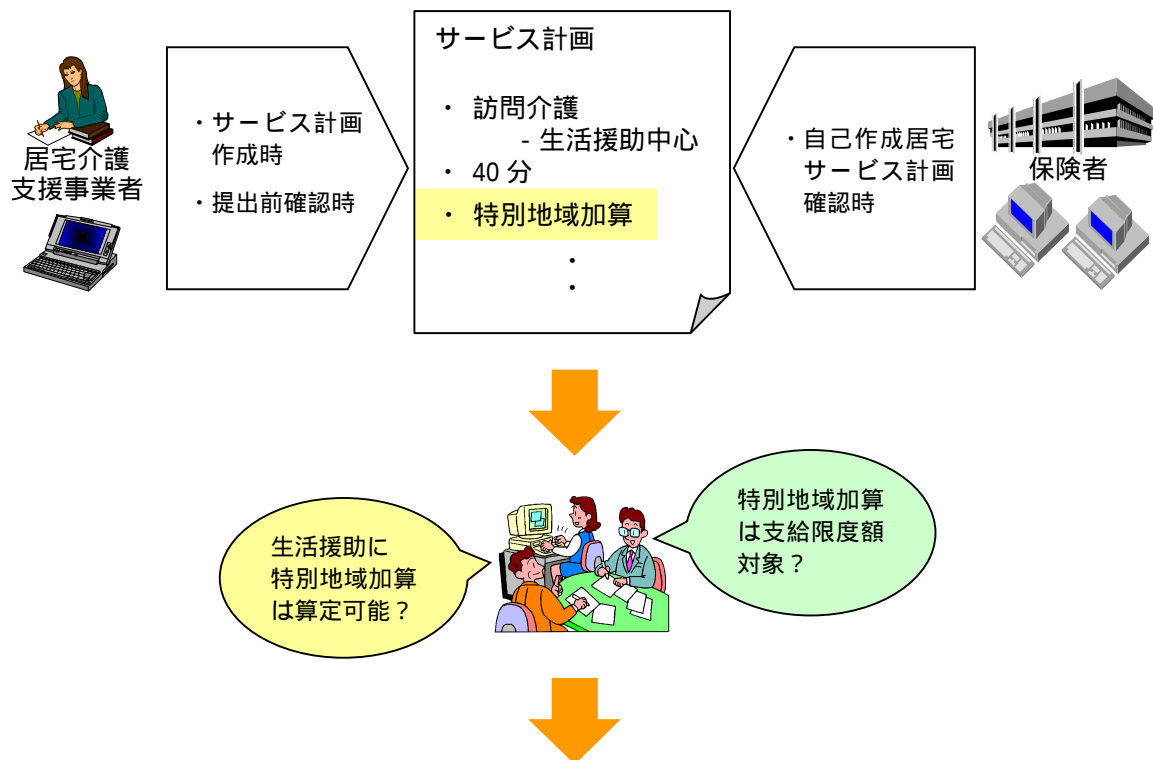
明細書作成時のチェック

サービス内容	サービスコード	単位数	回数・日数	サービス単位数	...
...	...	...	...	...	...
保健施設外泊時費用	526300	362	8		
...	...	...	...	...	...

以下の例は、電算システムにおける標準マスタの使用イメージです。

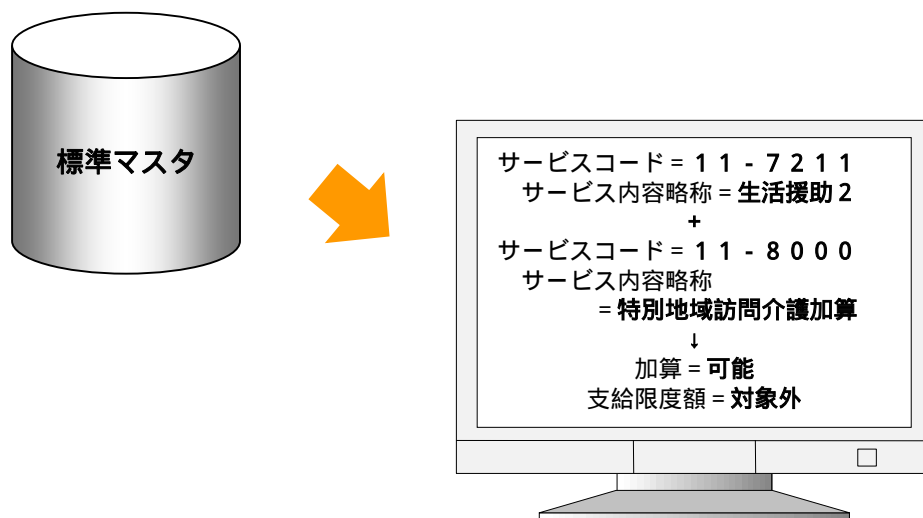
例 3) : 支給限度額の確認を行う場合

標準マスタに収載している従属加減算項目情報と支給限度額識別情報を活用すると、算定項目が支給限度額管理の対象であるか否かを確認することが容易になり、過誤等の発生を減らすことができます。

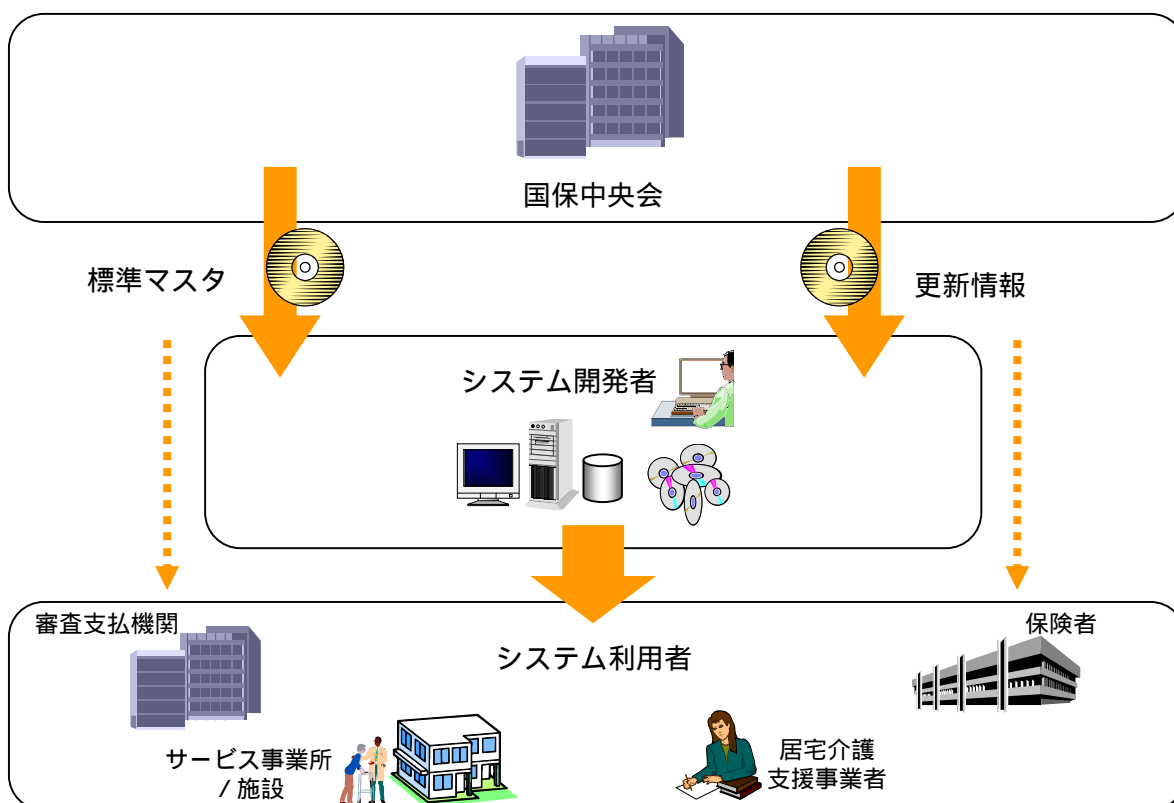


標準マスタの収載情報の例

サービス種類コード	サービス項目コード	サービス内容略称	合成単位数	単位数識別	加算可能サービスコード	支給限度額対象区分
11	7211	生活援助2	179	単位数	118000	3 区分支給限度額管理の対象(単位数)
11	8000	特別地域訪問介護加算	15	%値	欠値	欠値 支給限度額管理の対象外



3. 標準マスタの入手方法



標準マスタは、電算システムに組込んで使用する磁気情報であるため、電算システムの開発を行っている方や、自ら電算システムを開発し運用を予定している方を主な提供対象としています。したがって、システムの購入を予定している事業者等の方は、システム開発会社と充分調整のうえ、標準マスタをお申込みください。

なお、年間のマスタ提供並びに使用許諾にかかわる経費の負担を、マスタを利用するすべての方（システム利用者、システム開発者等）にお願いしております。

< 令和7年度ライセンス料 >

年間1ライセンスあたり9,000円（消費税込み）

複数ライセンス及び追加ライセンス 1ライセンスあたり6,900円（消費税込み）

標準マスタの仕様、並びに詳しい申込方法につきましては国民健康保険中央会のホームページをご覧ください。

URL : <https://www.kokuho.or.jp/system/master.html>

4. 照会先

介護伝送ソフト受付センター

T E L : 0570-059-405（平日 10-17 時）

F A X : 0570-059-455

メール : mail-kds@support-e-seikyuu.jp

メール、FAX での問い合わせにご協力をお願いいたします。